

令和6年月4日10日

千葉市長 神谷俊一 様

日本共産党千葉市議会議員団

議案賛成討論原稿の議員提供問題に関する申入れ

日頃より、市政の発展にご尽力感謝申し上げます。

本年3月27日付の朝日新聞によると、千葉市が提出した議案に議員が賛成意見を表明する賛成討論の原稿案を、市側が作成し、議員に提供していたと報じられました。記事によると、千葉市は過去2年間、自民党と立憲民主党・無所属の2会派の計13議員に計15件の原稿案を提供していたとあり、識者からは癒着構造と指摘され、市民からも批判の声が届いています。

千葉市議会基本条例の第18条は、「議会は、議決、調査、検査その他の権限を行使することにより、市長等の政策の決定及び事務の執行が適正かつ効率的及び効果的に行われているかどうかを監視するとともに、その効果又は成果について評価し、必要と認めるときは、適切な措置を講ずるよう求めるものとする」とうたわれています。

執行部の政策や執行を監視することが二元代表制の議会の役割であり、議案への賛成討論原稿の提供は行うべきではなく、執行部と議会の本来のあり方にするよう求めるものです。

記

1. 議員への議案賛成討論原稿の提供を見直すこと。
2. 過去5年間における執行部から議員に原稿を提供してきた件数及び代表・一般質問における提供数の情報開示をすること。

以上